

東大和市立図書館協議会 平成30年度第1回会議録

会議名 平成30年度第1回 東大和市立図書館協議会
開催日時 平成30年5月30日（水） 午後3時～4時24分
開催場所 東大和市立中央図書館 2階 視聴覚室
出席者 （委員）溝江委員、上田委員、村松委員、六馬委員、荒川委員
岡崎委員、島委員
（欠席者）菅野委員、井上委員、佐々木委員
（事務局）小俣（社会教育部長）、當摩（中央図書館長）
宮田（管理係長）、西尾（主査〔計画担当〕）
柳原（事業係長）、永井（桜が丘図書館長）

会議の公開・非公開 公開 傍聴者数 3人

会議次第

1. 開会前
 - ・委嘱状の交付
2. 開会
 - ・図書館協議会委員の自己紹介
 - ・平成30年4月1日異動者の紹介
3. 会長及び副会長の選出
 - ・会長、副会長の就任挨拶
4. 議題
 - （1）平成30年度事業について
 - （2）その他
5. 閉会

配布資料

- ・次第
- ・平成30年度事業について
- ・図書館の重点目標
- ・図書館事業計画

会議結果及び主要発言

1. 開会前

【委嘱状の交付】

2. 開会

事務局： それでは、本日は、初めての会議ということですので、会長が決定されるまでの間、私のほうで司会進行をさせていただきたいと思えます。

ただいまから、平成30年度第1回東大和市立図書館協議会を開会いたします。

なお、本日は3人の委員が欠席されておりますが、本日の出席者は7人ということですので、会議は成立いたします。

それでは、本日は初めての会議ということで、お席の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

【図書館協議会委員の自己紹介】

【平成30年4月1日異動者の紹介】

3. 会長及び副会長の選出

※ 委員の互選により、会長及び副会長が選出される。

【会長、副会長の就任挨拶】

会 長： それでは引き続き、会議を行います。本日は傍聴者がございます。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

4. 平成30年度事業について

会 長： それでは次第の3議題に入りたいと思います。本日の議題は2件あります。初めに議題(1)「平成30年度事業について」の説明をお願いします。

事務局： それでは、資料1をご覧くださいと思います。まず、図書館の重点目標になります。1の資料の収集につきましては、高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料(図書、雑誌、CD等)の収集に努める、としております。資料の収集の予算につきましては、市の財政が厳しい状況が続いておりますが、平成30年度につきましても、3館の合計となりますが、3,542万4千円で、ほぼ前年並みの金額を確保できております。続きまして、2のサービス活動の充実というところに入ります。(1)ですが、「中央図書館では、水曜日から金曜日まで、週3回実施しております午後7時までの夜間開館を継続し、利用者の利便性を図る」としてしております。こちらにつきましても、引き続きこの時間帯で実施していく予定です。それから、昨年度答申をいただきましたサービスの根幹となります開館日及び開館時間等の見直しという点についてですが、社会状況及び地域の実情に見合った見直しを図る必要があるということについては、答申を参考にさせていただきまして、できるだけ早く内容をまとめるようにし、サービスを市民の皆様提供していかなければいけないと考えております。こちらのサービスの実現方法についてですが、こちらにつきましては、現体制の中でというような答申がございましたが、指定管理者制度の導入ということにつきましても、実現の方法の一つということで、検討を進めてまいりたいと考えております。それから次の(2)になりますが、「図書館見学会・おはなし会等の児童サービスを充実し、

子ども達に本を読む楽しさと大切さを知ってもらう」としております。こちらにつきましては、平成30年度は第二次東大和市子ども読書活動推進計画の初年度ということになりますので、図書館施設を利用した事業の充実ですとか、新しいメニューの実施、こういったものに精力的に取り組んでいきたいと考えております。また、小学校や子育て関連施設などとの連携も更に深めていけるようにということで、こちらにも努めてまいりたいと考えております。続きまして、(3)の「図書館利用に障がいのある市民へのサービスを充実し、快適に図書館を利用できるよう努める」。こちらにつきましては、視覚に障がいのある方などが、全国から点字図書等の資料を調達できるように、サピエ図書館への登録というものを行っておりますので、こちらのPRを強化するとともに、DAISY図書ですとか、大活字本の充実、こういったものに努めてまいりたいと考えております。続きまして(4)です。こちら、「地域文庫、学校、その他関連機関との連携および市民との協働を推し進め、図書館事業の活性化に努める」としてありますが、こちらにつきましては、各地域文庫、文庫連の方、学校とも協力いたしまして、読み聞かせや、図書館の見学会などを行ってまいります。今後、おはなし会の開催や、講演会の共催など、こういったものをおして、ボランティアの方にも、事業をお手伝いいただきながら、図書館の利用者を増やしてまいりたいと考えております。それから5番目になりますが、(5)「市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスやレファレンスサービスの充実を図る」、このようにしておりますが、こちらは、限られた予算ということですが、市民の皆様からの要望にお応えできるように、リクエストされた本やお探しの資料を、すみやかに提供できるように努めてまいります。それから、大きな3番になりますが、「市内全域サービス網の整備」についてとありますが、こちらは現在、新青梅街道の南側の地域につきましては、中央図書館、清原図書館、桜が丘図書館の固定館はありますが、市内の北側の地域につきましては、移動図書館「みずうみ号」が、水曜日に隔週で巡回サポートをしております。ただし、みずうみ号も、平成元年の車両登録ということで、今後どのようにサービスを展開して行けるかということが、喫緊の課題と考えております。続きまして、4「PRの充実」とありますが、こちらは、図書館をより多くの方に利用していただくために、市民へのPRを充実いたしまして、図書館利用の促進を図ってまいりたいと考えております。これまでも図書館事業やサービスにつきましては、市報やホームペー

ジ、あとはポスターですとか、SNSなども利用いたしまして、PRに努めてまいりましたが、社会全般的に図書館離れというようなこともありまして、やはり、魅力的なサービスの創出といったことが不可欠ではないかなと実感をしているところです。それから、最後になりますが、5のところの「子どもの読書環境の充実」、こちらについてありますが、「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」の進行管理を実施していくとともに、平成30年度は、この計画の初年度ということになりますので、図書館施設を利用した事業の実施ということで、具体的には、中央図書館でのわらべうた会の開催ですとか、お子さん、幼児をお持ちの保護者の方が、心置きなく読み聞かせなどができる場の創出、あるいは、ビブリオバトルの開催など、こういったものを行っていきたいと考えております。また、この計画の全体の進行管理ということで、庁内に、関係課の課長を対象とした連絡会議というものを組織いたしまして、こちらも、全体の計画が予定どおり進むように、毎年、確認をしてまいりたいと思います。この庁内連絡会の構成メンバーは、第二次計画を策定した時の関係課の課長職ということになっております。それでは、重点目標の次のページをおめくりいただきたいと思います。こちら、2ページ目になりますが、図書館の事業計画となります。こちらの事業計画につきましては、担当の係長が、本日出席しておりますので、各係長のほうから説明させていただきたいと思います。まず、事業係長から説明をいたさせます。

会 長： 事業係長、どうぞ。

事務局： 中央図書館の事業係長をしております。よろしくお願いたします。お手元の資料の2ページ、図書館事業計画「1 中央図書館」をご覧ください。平成30年度の計画ですが、先ほど館長からもありますが、資料購入に昨年並みの予算が確定したということで、内訳としまして、図書11,300冊、新聞19紙、雑誌157タイトル、CD290タイトルを概ね目標として購入したいと考えております。また、次の「図書館見学会」ですが、こちらは、小学校3年生が、市内の施設をめぐるというカリキュラムがある中で、中央図書館に来ていただいて、おはなし会ですとか、図書館の利用方法、本の探し方等を知ってもらうために実施しております。現在、市内に10校あるすべての小学校が、4月の終わりから6月の初めにかけて、別々の日に、3年生が集まって来てくれます。その中で、図書館というものに触れてもらい、特に中央図書館が遠い地域の子は、初めて図書館に来た子もおり、その時点で、図書館登録カードを全員に作ってもらい、市内の小

学校に通っている子どもは、3年生の時に全員登録という形で、その時に必ず本も借りていってもらうので、1回は少なくとも図書館で本を借りるという取組をしております。その中で、「この間、図書館見学に来たよ」と言っておはなし会に来てくれたり、別の機会に移動図書館で市内を回った時に、「この間、図書館見学で会ったね」みたいな声をかけあったりして、図書館に親しんでもらっているということもあります。あと、市内の幼稚園、保育園に対しましても、秋以降10月から1月くらいにかけて図書館見学の案内を出しております。主に年長組なのですが、中央図書館、あと清原図書館のほうでも、清原図書館に近い子どもたちはそちらに行ったりという形で、こちらは団体でまとまって来て、図書館のおはなし会をやって、ちょっとだけ「みずうみ号」の見学をしたりして、図書館に触れてもらっています。おはなし会で実際に触れていない子どもたちでも、1回はそういうものを楽しんでもらった後で、図書館というものを知ってもらえるいい機会になっているかなということで、今年度も実施していく予定であります。次の「おはなし会」ですが、中央図書館では、毎月第1・第3金曜日と、第2・第4土曜日を年齢で分けておりまして、金曜日の午後は小学校1年生までを主に、どちらかというと小さい子。土曜日のほうは、小学校2年生以上の大きい子を対象としまして、ストーリーテリング、素ばなしと、絵本の読み聞かせという形で、日常の学校等ではちょっと味わえない、中央図書館のおはなしの部屋という、特別な空間で、おはなし会というものを楽しんでもらっています。こちらのほうは、地域でお話を勉強してくださっている方々にご協力いただきまして、ボランティアの方にストーリーテリングや絵本の読み聞かせをしていただいたり、職員のほうでしたりという形で実施しております。今年度も充実していきたいと思っております。次の「出前おはなし会」ですが、こちらは、先ほどのおはなし会は中央図書館に来ていただいてするおはなし会なのですが、実際に地域のほうに出て行って、小学校ですとか、小学校に限らずですが、クラス単位、もしくは学年単位、学校単位で要望を受けまして、学校に出向いておはなし会、ストーリーテリングや読み聞かせ、ブックトークという形でいろいろな内容の本をテーマに沿って紹介するように、今後も児童書担当職員が中心になって行います。こちらのほうはボランティアの方にご協力いただきながら、要望があれば今後とも実施したいと思っております。次の「講演会」ですが、図書館サービスを知ってもらうための講演会という形で、その年度ごとにテーマは変えています

が、今年度ですと、例えば明治150年というようなテーマですとか、その時々テーマに合ったものを、または文庫連ですとか、いろいろな方と協議する中で、講演会を企画して実施したいと思っております。次の「ブックスタート」ですけれども、保健センターで行っている3～4か月児健康診査の際に、スタートパックという形で絵本2冊と、赤ちゃんに対してのおすすめの本のリストですとか、図書館の利用方法などを説明しながら、実際に一人ひとり保護者の方と赤ちゃん図書館の職員とボランティアの方で、対面で手渡ししながら、絵本というものに触れる楽しさ、親子での言葉の触れ合いの大切さを分かってもらうようなことをしております。こちらも、今年度も同様に実施していく予定であります。次の「図書展」ですが、市の事業であります環境月間ですとか、非核・平和月間、男女共同参画月間などに合わせた形での規模の大きい図書展と、その時々テーマを取り上げ、関連する図書を展示しております。今年度も展示したいと思っております。その季節に合ったもの、また、悲しいことですが、お亡くなりになられた方。先日、絵本作家の加古里子さんがお亡くなりになり、今も行っておりますけれども、加古さんの絵本や加古さんについての本を集めて参考にしていただくなど、決まったテーマ以外にも、臨機応変に対応する形でやっていきたいと思っております。次の「不用資料の市民等への配布」ですが、図書館で除籍と言いますけれども、不用となった資料を有効活用するために、市内の公的施設にまず声をおかけします。そこで利用されなかったものは、市民の方に無償配布という形で、中央図書館では、2階の踊り場のところに、常設のコーナーを設けまして、随時、見ていただくようにしております。また、雑誌に関しては、1年に1回の除籍の分をまとめて、時期を決めて配布しております。次の「障害者サービス」ですが、先ほど、重点目標にもありましたが、視覚等に障害があるために、通常の方法では活字の資料が利用できない方に対して、東大和音訳グループという市民グループの方及び点訳サークル「たんぽぽ」さんのご協力を得まして、録音図書、点字図書の作成及び対面朗読等を実施しております。また、図書館のほうにお出でになれない方に対しては、資料宅配サービスなども実施しております。今年度できるかどうかなのですけれども、子ども読書活動推進計画に関しての活動ですが、いわゆる学習障害の方々へのサービスということで、LLブックの収集、貸し出しですとか、マルチメディアDAISYの利用なども検討していきたいと思っております。また、布の絵本のボランティアグループが図書館で活動してく

れておりますので、その方々と、協力しながら、布の絵本についても広げていきたいと考えております。次の「ボランティア育成」についてですが、音訳者の講習会及び絵本の読み聞かせ講習会などを開催しまして、ボランティアを育成したいと思っております。今年度の音訳者講習会に関しましては、昨年度、初級、初めて音訳というものをする方に対しての講習会を実施しましたので、今年度はそうした方がさらにステップアップするための講習会を企画しております。絵本の読み聞かせ講習会は、来月、一般向けに行います。中央図書館で行いますが、それ以外にも、各学校から、PTAの活動の中で本の読み聞かせをしたいが、どのようにしていいかわからないなどのご相談をいただいた場合は、学校に職員が出向いて、小さいミニ講習会を実施することになっております。次の「資料のリクエスト」ですが、図書館ホームページ利用者用端末機、それからもちろん図書館のカウンター及び電話等のいろいろな形で、リクエストをお受けしております。近年は、とてもホームページからの予約が増えているのですけれども、本当に求める資料は、やはり対話しないと分からないところがあって、その人がその本を求めているかどうか分からなくても、お話している中で、こういうお話であればこの資料みたいな形で、図書館のほうでプラスアルファのものを紹介していくような、レファレンスに積み上げるようなものなども含めて、随時積極的に取組んでまいります。次の「図書館への声」ですけれども、これは各図書館の入口の横に、図書館にご要望をお寄せくださいという紙を置きまして、なかなか直接図書館員には言いづらいようなご要望なども、無記名で大丈夫ですので、ちょっとしたご要望などについても吸い上げる形を作りたいと思っております。次の「ヤングアダルトサービス」ですけれども、これも3館にあります。ヤングアダルトコーナーということで、主に中・高生、ティーンエイジャー向けの図書を集めたコーナーを作っております。中学生になると読書離れというのが言われますが、確かに、統計を取ると利用が下がっているのですが、子どもと大人の本の両方のいいところ取りをしたような形の資料を集めまして、自分たちの本棚があるという形で、立ち寄ってもらえるような造りを常に考えております。次の「図書館報」ですが、お手元に最新号、昨年度の3月に出たものですけれども、「図書館だより」を発行しております。近年はホームページとか、電子メディアがやはり多いのですけれども、固定した残る形ということで、こういう図書館だよりなどを、引き続き、時間はかかりますし、速報性はないのですけれども、一つでも手に取って

もらって、図書館というものに触れていただけたらなと思っております。中央図書館事業については以上です。

会 長： 引き続き、桜が丘図書館長どうぞ。

事務局： よろしく願いいたします。それでは、資料を裏返していただいて3ページ目、上の2番の桜が丘図書館をご覧いただきたいと思います。「資料購入」につきましては、平成29年度予算と同額が確保できましたので、図書2,400冊、新聞5紙、雑誌81タイトルを購入目標として資料収集に努めてまいりたいと思っております。

それから、2番目の「おはなし会」についてであります。桜が丘図書館では第2・第4木曜日に4歳以上の中央図書館と同様のストーリーテリングと絵本のおはなし会、それから第2・第4金曜日の午前中に3歳以下の親子、赤ちゃんなどを対象とした、わらべうたと絵本のおはなし会を行っております。また、今年は3館合同で、夏休み期間中に合同でスタンプラリーを行ってみようかと計画しております。普段、同じ館で、おはなし会に参加するだけではなくて、たまには違った館で、違った雰囲気でも聞いてもらって、読書の動機づけとか、図書館に来ることの楽しさを知ってもらえればいいかなと、今、企画中でございます。

それから、3番目の「図書展」から「ヤングアダルトサービス」までにつきましては、中央図書館と同様の事業を行ってまいります。ヤングアダルトサービスにつきましては、中学生の職業体験で、毎年だいたい2校から3校、職業体験していただくのです。その中で、お勧めする本のポップを書いてもらって、紹介してもらおうということで、また読んでみると、中学生の視点はこんなふうなのかということで、我々にも勉強になるので、また今年も受け入れる予定で進めていきたいと思っております。

あと、こちらには書いてありませんが、今年の7月1日で開館してから、ちょうど25周年を迎えます。そこで予算は厳しい中ではありますが、職員同士で知恵を絞り出して、あまり派手なことはできないですけれども、25周年ということで、何か図書館としてやっていければいいかなと考えているところでございます。簡単ですが、桜が丘図書館の事業計画については以上でございます。

会 長： ありがとうございます。では中央図書館長お願いします。

事務局： 清原図書館の事業計画の説明をさせていただきます。資料ですと3番のところになります。まず、「資料購入」についてですが、こちらにつきましては予算の範囲内ということで、図書で概ね3,000冊、

新聞5紙、雑誌79タイトルの購入を予定しております。それから次の「図書館見学」についてですが、こちらは小学校、幼稚園、保育園、学童保育所等と連携を図りまして、中央図書館で行っているような図書館見学会を行うほか、おはなし会等、要望がありましたら、受け入れられる範囲の中で、実施していきたいと考えております。それから定例の「おはなし会」についてですが、こちらは清原図書館では、第2・第4水曜日に4歳以上のお子様を対象に、そして第2・第4木曜日につきましては3歳以下の親子を対象としたおはなし会を実施しております。それから「図書展」ですが、こちらはリクエストやヤングアダルトサービスにつきましては、中央図書館や桜が丘図書館と同様な事業ということになりますので、説明のほうは割愛させていただきます。それから資料には掲載しておりませんが、乳幼児をお連れの方へのサービスといたしまして、昨年度東京都の赤ちゃんふらっと事業というのがございますが、こちらを利用いたしまして、オムツの交換台などの備品を整備しております。それから中央図書館で提供している布の絵本というものがございますが、こちらについても清原図書館で6月から提供できるようにということで、準備をしております。清原図書館につきましては以上です。

会 長： では、移動図書館の説明を事業係長お願いします。

事務局： 4番の移動図書館について中央図書館からご説明させていただきます。資料4の移動図書館（BM）とありますが、みなさんご存知かと思いますがBMというのはBook Mobileの略でして、移動図書館、当市はみずうみ号という愛称で巡回しております。図書館から離れた地域の方の利便を図るため、市内を巡回するというので、市内現在5箇所ステーションを2週間に1回のペースで回っています。今日も天気がなんとか持ちましたので、2箇所遠いところに行っています。利用率としては特筆的なものは言えないのですが、毎回固定で来てくださり、楽しみにされている方もいらっしゃいます。また同じ移動図書館車を利用して、先ほどの中央図書館事業で触れました、出前おはなし会という形で、中央図書館から遠い学校、小学校ですとかに、みずうみ号で伺いまして、そのみずうみ号の本を借りていただくというような事業も実施しております。以上でございます。

会 長： ありがとうございます。では説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。はい、委員、どうぞ。

委 員： 中央図書館の最初の資料購入のところの内容ですが、CDを

290タイトル購入するとありますけども、別の紙で収集及び除籍方針をいただいておりますけども、あとでもしかしたら出てくるかもしれないませんが、出てきたらその時で結構なのですけれど、要するに図書という定義の中にCDも含んでいるのですか。このCDの収集及び除籍、更新というのと全く同じと考えていいのかどうかです。

会 長： はい、事業係長。

事務局： ご質問いただきましたCDの収集及び除籍の方針は図書と同様であるかということについてであります。基本的には根底は一緒だと思っております。ただし、予算がとても図書に比べると少ないという中で、思うように幅広いものが購入出来ていない、全ての分野を網羅するような形で、本のような形で、出来ているかというところが出来ていないのが実情です。タイトル、内容をその時の事情ですとか、あと特定の分野だけに偏らない形というような意味では、図書と同様な理念を持ちながら、選ばせていただいております。

委 員： ありがとうございます。要するに準用するような形ですね。それと多少関連するのですけれど、中央図書館の下から6番目、「障害者サービス」とありますよね。要するに高齢化時代を迎えましてね、高齢者イコール障害者かどうかは別として、高齢者向けの施策といいますか、配慮といいたいまいしょうか、そういうものがどうなっているのかなと思うのですよね。赤ちゃん用の布の絵本を収集したり、オムツ替えベッドを設置したりという、そういう子育ての分野の事業というのはいろいろ充実させておりますよね。待機児童解消策の一環のような関連事項みたいなもので行っているのですけれども、それはもちろん何ら否定するわけではありません、大事なことで大いに進めればいいのですけれど、高齢者時代を迎えた時に、図書館はどういうふうに対応しているのかというのを考える必要がやっぱりあると思うのですね。それはほんの一環だろうとは思いますが、年寄り本を読むとすぐ眠くなる。そうするとCDとかで本を読む代わりにものが、充実するほど必要になるのではないかなとかねがね思っています。自分も本を読むとすぐ眠くなっちゃいますからね。そうするとCDで名作の朗読とか、放送劇とか、あるいは講演とか、そういうものを集める余地はあるのかどうなのか。音楽だけじゃもちろんありませんからね、図書館に非常に近いものの、高齢者向けのこういうものがどうなっていますか、そういうことなのです。

会 長： はい、中央図書館長。

事務局： ただいまの委員のご質問についてであります。図書館には大活字

本というのがございます。これは高齢者向けというか障害者向けというか、細かい字が見えにくい方にはご利用いただきたいなということで、こちらの収集には充実に努めているところでございます。あとはなかなか図書館のほうでも、進んだところだとパソコンの教室などを開いているところもあるというふうには伺っていますけれども、まだ東大和市はそこまで設備が整っていませんので、あとは拡大読書器というのがあるのですが、どちらかというそれは障害のある方向けかなということで、あとはDAISYという先ほどの音を聞きながら本のほうも併せて見ていただくようなサービスの紹介ですとか、あとは個々にご相談を受けて、窓口で対応させていただくということが現実的な対応になっているような状況です。

会 長： はい、どうぞ。

委 員： 結局CD収集方針というのも全く準用だけでなく、多少考えておかないとそういうところが欠けてくるのかなんて思っているのですね。もし考える必要があるのならね、多少具体化しておく、そこに注意が向くと、そんなことを思います。

会 長： はい、事業係長どうぞ。

事務局： 補足させていただいてよろしいでしょうか。先ほどは触れなかったのですが、CDに限られた予算の中ではありますが、昨年度からいわゆる朗読CDのコーナーをきちんと作りました。ただCD自体の数が少ないというのと、他の音楽とか、落語とか、洋楽とか、遊びだとか、童謡とか、バランスを考えながらですが、買える範囲内で、いわゆる名作のものをアナウンサーの方ですとか、俳優の方が朗読した、いわゆる障害者向けではない、一般向けの朗読CDというようなコーナーも実は設けておまして、委員のご指摘にあるような高齢者の方の利用ももちろんなのですけれども、高齢者でない方も結構借りていかれたりとか、逆に若い世代の方が借りていたりとかいう形で、別な面でもそのコーナーを設けたことによって、利用がちょっと広がったかなと思っています。これからも限られた予算の範囲内ではありますけれども、少しずつではあります、そういうものも充実させていきたいなと考えております。以上です。

委 員： ありがとうございます。

会 長： ほかにご質問ありますか。 はい、どうぞ。

委 員： 事業計画を説明されて、3館でそれぞれがやらなければいけない仕事、あと共通してやるようなお仕事があると思うのですけれども、特に気になったのが、図書展が「環境を考える、非核・平和展、男女共

同」ということで3館とも同じで、これはあの、3館でどういうふう
にされているのかな、協力して選んでいるのかな、どうやって選ん
でいるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思うのですけれど。

会 長： 事業係長どうぞ。

事務局： ご質問いただきました「環境を考える図書展、非核・平和図書展、
男女共同参画図書展」というのは、市の事業として、市を挙げて取組
む事業ということで、3館で共同して開催しております。3館の担当
者が集まりまして、今年度はどういうテーマにするのかということ
を検討しまして、そのテーマに合った本で各館が持っているものを、館
ごとに集めて展示をするという形ですので、複本で持っているもの
については3館共通になるものもございますし、大体一般書に関しては、
分担という形で別々の本を持っていることが多いので、それぞれ同じ
テーマに決めていても、それぞれの館で多少違った本が出ているとい
う形で、その時期に3館まわると、それぞれ少しずつ特色があるかな
と思いつつ貸出しています。

委 員： そうしますと各館でばらばらにやっているのではなくて、3館の担
当者が集まって、話し合いをして、企画を出しているということによ
ろしいでしょうか。

事務局： はい、そうです。

会 長： よろしいですか。委員、どうぞ。

委 員： 移動図書館についてお伺いしたいと思ひまして、先ほど重点目標の
ご説明の中で、みずうみ号の初年度登録が平成元年とおっしゃったと
思うのですけれど、そうしますと今年で30年目を迎えるということ
ですね。不勉強で良く知らないのですけれど、その移動図書館車の耐
用年数というのはどれくらいなのか分からないのですけれど、もしそ
れが大事に使っていくということなのでしょうけれど、近いうちに耐
用年数が来るのか、そうであるとしたらどう更新して、全体的なサー
ビスなどをどう続けていくのかということがあると思うのですが、そ
のあたりをちょっと教えていただけないでしょうか。

会 長： 中央図書館長、どうぞ。

事務局： ただいま、移動図書館車についてのご質問をいただきましたが、平
成元年の登録で平成31年11月8日が車検日になっております。一
時排気ガス規制などがありまして、平成15年ごろでしたか、東京都
に入ってくる乗り入れ規制というのがありまして、さらに車検を更新
するための登録規制というのが相次いで規制が厳しくなったのですけ
れども、触媒という特殊な装置をつけまして、排ガス規制をクリアす

るような形で現在まで運行が出来ているという状況です。こちらの対応年数ということですが、それぞれいろいろな部品とかを組み合わせでやっているのですが、基本的には部品供給ができるのは10年ぐらいかなと考えております。特にいつまでが使用期限ということはないので、現在もそのまま使用しているような状況です。ただし、何年前ですけれども、雨漏りがして修理に出したりですとか、いろいろな所に痛みが出ていますので、ある程度どこかの時点で、この車についての見切りをつけないと、危ないのかなと考えています。30年というとかなり長いので、そろそろ対策をとらないといけない状況です。

会 長： よろしいですか。ほかに何かご質問はございませんか。なければ私のほうから一つ。先ほど図書館の重点目標の中で、指定管理者制度の導入のことで2月に答申を出したわけですけれども、その検討もできるだけ早くまとめていきたいということで、ご説明があったと思うのですが、ざっくりすぎてちょっとわかりにくかったので、もう少しお伺いしたいのですけれども、今の体制を維持して開館日と開館時間の見直しをして欲しいということで、答申をお出ししたのですけれども、具体的に今どのくらい、全然全く手がついていないのか、もし進めているとしたら、どんなふうな方向にされているのかということをお伺いしたいのですけれども、中央図書館長、どうぞ。

事務局： ただいま会長からご質問のありました図書館サービスの見直しに関する部分ですが、いただきました答申の中では「現行体制で」ということがありまして、平成26年3月の厚生文教委員会の中で、所管事務調査というものがございまして、その中で新たなサービスの拡充が出来ない場合には、指定管理者制度の導入についても検討していくという内容の報告をいただいております。その後、図書館の中でも、どういうサービスを展開できるかということとずっと検討してきたところなのですが、なかなか具体的な、抜本的な改革ができないということで、平成28年10月に、社会状況や地域の実状に見合った開館日、開館時間はどういったものかということで諮問させていただいたところです。こちらにつきましては、図書館の判断に委ねるということで答申をいただきましたが、平成26年の時からずっと検討してきたわけですが、なかなかどういったものができるか、ふさわしいかということが決まらなかったものですので、急にはどの開館日、開館時間がふさわしいかというのは、回答が出せない状況です。まず、もう一度、図書館の業務全体でどんなものがあるかということを見直しさせてもらっています。そうしましたところ、本来しておくべきことについて

も手がつけられていないというようなことも多々あるということがわかりました。さらに今後いろいろなサービスも展開していかなければならない中で、それらをどう整理して対応していくかといったことも検討材料になりますので、そういったものも含めて現行体制で果たしてやっていけるのかどうかということを、まずは検証する必要があると考えています。具体的にそれがどこまで進んでいるのかということになりますと、まだご報告できるようなところまではまとまっておりませんので、本日につきましては、まだ内部で検討中というところまでの答えとさせていただきます。よろしいでしょうか。

会 長： ありがとうございます。答申をまとめる時に、委員からいろいろと「これはどうなのか」ということをお出しして、これに丁寧に回答をいただいたのですけれども、やはりそのところから、また検討していただきたいなということと、あと提案なのですけれども、やはり地区館の館長さんたちも意見を出すような場面がちゃんとあると良いなと思うのです。だから、そういったプロジェクトチームのような体制を取られるとか、そういったことも検討していただけたらいいかなと思います。結局、もしこういうふうにしていくと決まれば、職員全体や地区館にも係わっていくわけですから、経験を積んだ方々の意見も吸い上げるような形でできるような、そういう仕組みや体制で、臨んでいただけたらいいかなと思います。決まらないと、皆のところ而降りてこないのではなくて、やはり途中でも提案や意見を聞くようなことにさせていただくといいのかなと思います。これは提案なのですが、検討して、もし取り入れられるようでしたら、ぜひやっていただけたらいいかなと思います。中央館長、どうぞ。

事務局： ただいま会長からいただきましたご意見につきましては、ご意見ということでお受けしたいと思っております。今回、4月の人事異動で担当主査も来ておりますので、もう少しスピードアップして、このへん解決して問題を整理していけるかなとは考えております。また、ある程度、まとまりました段階で、ご報告なりさせていただきたいと思っております。

会 長： よろしくお願ひします。あとほかに何かご意見ありますか。委員、どうぞ。

委 員： 図書館の事業計画について、非常に細かくご説明いただきまして、おおよそ理解することはできたのですが、なにぶん初めてのものですから、ちょっと皆さんはご存じのことになってくるのかなと思うのですけれども、確認させていただきたいのですが、この東大和市の3館

は、比較的近い場所に位置しているという特徴があるという理解でよろしいのでしょうか。そうしますとそれぞれの館が、役割をというか、あるいは個性を持って運営するということも可能性としては考えられるのかなということもあると思うのですが、しかし、より近い館で利用したい高齢者の方とか、身体が不自由な方の利用ということもありますから、ある程度、資料を、あらゆる分野の資料をそれぞれ平均的に持たなければいけないのかもしれないということも、想像としてはできるのですが、これはそれぞれの館というのは、多少は個性を持たせようという形での運営をなさっているのでしょうか。それともそうではないかということをお尋ねしたいのです。

会 長： 中央図書館長、どうぞ。

事務局： ただいまの委員からのご質問についてであります。現在、市立図書館につきましては、特に館に特殊性というのは持たせてはおりません。あくまで地区館は、中央館の補完的な館という形での運営になっております。ただ、本の選書につきましては、毎週火曜日が休館日になっていきますので、ここで地区館職員も集まりまして、どういったものを選んでいくかという選書会議を職員全体の中で行いまして、それぞれに本を割り振るような形で、分散するような形で持つという体を取っている状況です。

委 員： それでそれに関わって、また質問を重ねて申し訳ないのですが、移動図書館というのは具体的には、どういう利便、図書館から離れた地域の方の利便を図れる運営をなさっているのでしょうか。

会 長： 中央図書館長、どうぞ。

事務局： 移動図書館は、水曜日のみなのですけれども、市内に5つのステーションを設けまして、どちらかという北側の地区にステーションが多いのですけれども、そちらを1日に3か所回る時と2か所回る時ということで、それを隔週で巡回して5つのステーションをカバーしているような状況です。だいたい1か所の停車時間は45分位で、予定時間を定めてお知らせしてありまして、そこに利用者の方が本を借りに来たりとか、リクエストしたりとか、本の受け渡しをしたりとか、そのような形で対応させていただいているという状況です。

委 員： リクエストというのは、そこでリクエストされたものを、ある程度お届けできるというような形で使われたのでしょうか。

事務局： はい。

会 長： 事業係長、どうぞ。

事務局： その場で受けたリクエストを次の巡回時に持って行くということも

できますし、事前に電話などで申し込んでいただいた物を、車に積んでいくということもできます。

委員： そうしますと、先ほど話題になった少子高齢化の問題とか、体の不自由な利用者の利便を、ある程度この移動図書館がきちんと補完しているということがわかりますので、大変、先進的な試みで立派なことだなど、外から見ておりますと思います。少子高齢化の中で、限られた予算で、どうやって図書館を運営していくかという問題がどうしてもある訳ですが、大学などですと、今、情報メディアセンターというような形で、図書館という名称を使わないということも結構ありまして、そうしますと活字メディアのものでない電子書籍だとかも導入していくという方向に徐々に動いてきているわけですが、しかし、高齢者の利用には、やはり結構ハードルが高いところもありますから、それを市の図書館が大学と同じような形で導入するというのは不適切なことだろうと思うのですが、ただ例えば、それがもし高齢者も自由に使いこなせたら相当便利なことなのでしょうし、また狭いスペースの解消という問題も、ある程度繋がってきますから、長い目で見ながら少しずつ普及させていくということも、もし予算が許せるようでしたら、考えていくのもひとつの方法かなと思います。それから、古い書籍、もう読めなくなってしまったような書籍とか、崩壊していく古い本に関しては、図書館でどのように取り扱っておられるのかということについても。

会長： 事業係長、どうぞ。

事務局： 委員がおっしゃっている物理的にも読めないような状態になってしまった本ということでよろしいでしょうか。本が劣化するのはいくつもの原因があるのですが、特に古い本ですと酸性紙の問題等で、本が真っ茶色になってしまったり、活字が読めない本ですとかがあったりもします。当市のような市立図書館レベルでは、脱酸処理ですとか、本格的な補修というのは、やはり難しい部分もありますので、騙し騙し修復しながら、どうしても、もうだめになってしまったものは買い替えを検討する。買い替えできないものは、残念ながら廃棄していくというような流れになります。

会長： よろしいですか。

委員： はい、ありがとうございます。

会長： ほかに、何かご質問ありませんか。委員、どうぞ。

委員： 実は、この間、図書館に来ました時に、答申書を皆で読もうという、図書館東大和市民の会というところからの報告書を見つけました。こ

れなのですけれども、そこでいろいろ書かれている中で、やはり私たち一生懸命考えて、2年かけて答申出しましたけれども、先ほどの館長のお話では、できるだけスピーディーにやりながら、でも何かちょっと心の隅で心配しているのは、急がないといけないからこちらへいってしまうよと流れないような方法を考えて欲しいなというのを思います。それで、先ほど挨拶の時にもさせていただいたことですが、会長もおっしゃったように、やはり地区館の館長、それから職員の方たちからもいろいろな意見を吸い上げるような形で検討をしてもらえたらありがたいなと思いますので、そのへんのところも検討課題として、押さえていただけたら嬉しいなと思います。というのは、やはり私も素人ですので、専門的なことはわかりません。ただ、いろいろなニュースとか、いろいろなところに書かれているものを見ると、こういうことはまずくなっていたよという話を聞くこともありますし、もうやり直しを、委託したけれども、「もう3年で駄目になってしまったところもあります」などというお話を聞きますと、それから委託して予算的に安くなるはずだったのに、それが実は逆だったなどという話を聞きますと、そういうような情報も、やはりきちんと集めて、きちんと検討したうえで、良い方法を考えていただけたということが、1番大事なことなのかなと、それが、私たち2年間かけて出した答申の、まず1番の主な筋のところだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。急いでやって欲しいことは、急いでやって欲しいのですけれども、スピードアップが一方的な方向に行ってしまうというのは、あまり嬉しくないことだと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

会 長： ただいまの委員のご意見のところでも少し加えさせていただきますと、5月に指定管理者制度を前から導入していた茨城県の守谷市で、来年度から、今年度までは、2016年度からの3年間の今年までは指定管理をやるのですけれども、お願ひした委託先の会社といろいろな問題が多すぎて、それを続けることができず、来年度から直営にもどす方針を決めたという新聞の報道がありました。また、東久留米市のホームページによると、今年度4月1日から本館が1時間、閉館時間を早めたという内容があつて、中央館にもこの4月から業務委託を入れて、相当の部分が委託になる予定だったので、金額的に折り合わず、まだ、その業務委託が実施されていないということがわかりました。あともう一つ、近所の立川市さんでも、市立図書館事業報告によりますと、平成22年度から段階的に地区館などに指定管理者を導

入して、28年度までに8つの地区館の図書館が指定管理者制度の運営になりました。その時にコストが低下すると言われていたのですけれども、22年度から27年度にかけて、1館当たり平均約1,000万円委託料が上がってしまっていて、最初は低いのですけれども、10年経ったら直営のほうが安かったということになってしまっているということです。それは立川市の図書館の事業報告を拝見すると、よくわかることなのですけれども、そういった情報もありますので、ぜひ慎重に検討していただいて、答申にも書きましたけれども、一度変えてしまうと大変ですので、慎重に検討を続けていただけたらと思います。これは情報提供という形でお話しさせていただきました。

会 長： ほかにご質問はどうでしょうか。では、なければ議題「(1)平成30年度事業について」を終了といたします。

5. その他

会 長： 続きまして、議題(2)「その他」ですが、事務局からお願いいたします。

事務局： はい、会長。

会 長： 中央図書館長、どうぞ。

事務局： まず、次回の日程について、お願いしたいと思うのですけれども。毎年第2回目の図書館協議会は、10月の末から11月上旬に開催させていただいております。11月9日の金曜日はどうでしょうか。

会 長： それでは次回は11月9日金曜日午後3時から、視聴覚室で開催いたします。ご出席をよろしくお願いいたします。ほかに事務局から何かありますでしょうか。中央図書館長どうぞ。

事務局： 閉会后に、初めての方もいらっしゃいますので、図書館内をご案内したいと思います。自由参加ということで行いたいと思います。以上です。

6. 閉会

会 長： それでは、これを持ちまして、「平成30年度第1回東大和市立図書館協議会」を終了といたします。長い時間、ご意見、ご発言、どうもありがとうございました。